

大風揚げに見る座間の歴史

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

「座間の大風揚げ」は、初節句を迎えた子どもを祝うために始まったとされ、江戸時代から続く伝統行事です。
凧文字や掲揚に携わる人々には、当時の様子が表れており、その時代ごとの「座間」を垣間見ることができま



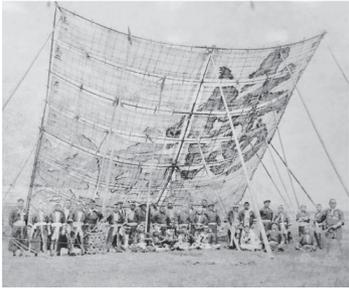
昭和26年、初節句を祝って作られた大凧

大風揚げの歴史

江戸時代に始まった大風揚げと大風づくりは、若者の娯楽として受け入れられました。当時の大凧は、大きくても2間(3・6メートル四方程度で、家ごとに掲揚されていました。時が経つと、大凧は、大きく、高く揚がった方が縁起が良いと言われるようになり、大きさと高さを競い合うようになりました。

次第に大凧は大型化し、地区ごとに行う行事となりました。その後、都市化の影響などで掲揚できる場所が限られてくると、昭和40年代から市を挙げて、相模川河川敷で掲揚するようになりました。昭和50年には、座間市大凧保存会が結成され、「座間市大凧まつり」を開催するようになりました。

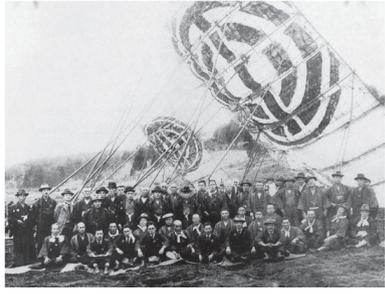
大正



大正4年に撮影された大凧「倭魂」。座間の大凧を写した最古の写真とされています。

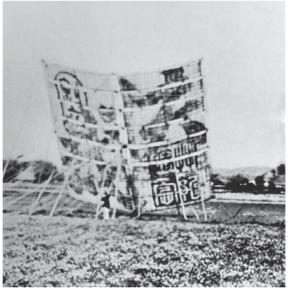
大きさは5間(9メートル四方)で、「倭魂」は、第一次世界大戦に参戦した当時の様子を反映しています。服装は、ほとんどが紺色の無地で、地味な出で立ちです。

昭和(太平洋戦争前)



昭和2年、小田急線開通を記念して掲揚した3間(5・4メートル四方)と5間の大凧です。

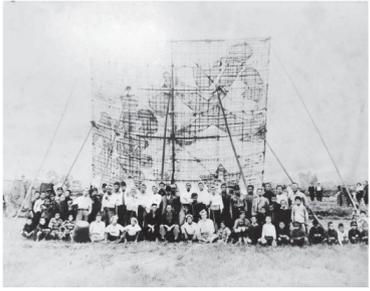
凧文字の代わりに小田急のマークが描かれ、小田急線の開通が大きな出来事であったことがうかがえます。



昭和4年、凧文字「快哉」には、世界恐慌が発生した年に、不景気からの脱却を願う気持ちがあがえます。

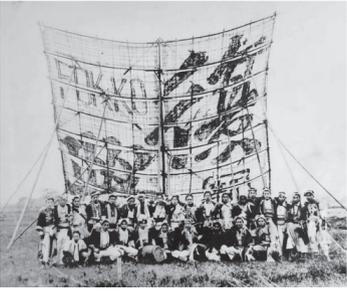


昭和9年、新調の染め着的の袖口には柄があり、腰帯や帽子など晴れ着のように見えます。



昭和17年、凧文字「必勝」は、太平洋戦争に突入した、当時の世相を反映しています。人々の表情も堅く、緊張感のある雰囲気があがります。

昭和(太平洋戦争後)



昭和21年、終戦後、初めて掲揚された大凧。凧文字「復興」には、人々が込めた願いや希望があがります。人々の表情には笑顔があり、肩を組む様子や描かれたローマ字から、自由な空気感があがります。



同年、服装には華やかなものが多く、個性が表れるようになりました。



昭和24年、服装が派手になり、化粧をするようになりました。高度経済成長へ向かう、明るい様子があがります。



昭和36年、高度経済成長の真っ最中、服装はさらに派手になり、帽子などの装飾品も増えました。

平成



平成3年、市制20周年を記念して掲揚した大凧です。14メートル四方の大凧は、当時、日本一の大凧としてした。



平成10年、神奈川県国民体育大会(国体)を記念して掲揚した大凧です。市は、バレーボールの会場となりました。



平成13年、市制30周年を記念して掲揚した大凧です。21世紀にちなんで210畳敷きの大凧を制作し、18・65メートル四方で世界一の大凧は、見事に大空を舞いました。

※写真は「写真展『座間の大凧』より」。

大凧ができるまで

「座間の大凧」は、市大凧保存会が中心となり、竹の加工から当日掲揚する大凧まで、約3カ月をかけ、全て手作りで作成します。

担当 市大凧まつり実行委員会事務局(商工観光課内) ☎046(252)7604 ☎046(252)8550

骨組み

竹を組み合わせた後、細く割ったり、必要に応じてサイズに加工します。加工した竹は、強度やバランスを見極め、13メートル四方の大凧に組み合わせていきます。



紙貼り・縄入れ

和紙を貼り合せ、縦1・7メートル、横6・76メートルの和紙を16枚作りま



文字書き

貼り合せた和紙に凧文字を書き込みます。凧文字は、木炭で下書き、墨で縁取った後、赤と緑の2色で塗り分けま



糸目付け

骨組みを終えた大凧に掲揚するための凧糸を結びつけます。凧糸の張り具合によって、上空での大凧のバランスが決まるため、大凧づくりの中で、最も重要な作業といわれています。



- ① 竹を細く割る
- ② 麻縄で組み合わせる
- ③ 紙貼り
- ④ 縄入れ
- ⑤ 下書き
- ⑥ 色塗り
- ⑦ 凧糸を結びつける
- ⑧ 張り具合を決める

資源物回収にご協力を 剪定枝と缶・瓶

市では、ごみの減量とリサイクル推進のため、ごみと資源物の分別をお願いします。分別方法を知り、資源物をごみとして排出しないように気を付けましょう。また、資源物の持ち去りを防ぐため、収集日の午前8時30分までの明るい時間に出しましょう。

剪定枝の排出方法

庭木を剪定した際に出る枝類は、資源物として無料で戸別回収しています。



回収には、事前に問い合わせ先へ申し込みが必要です。集積所に出しても回収されないのをご注意ください。

○対象 直径20センチメートル以内、長さ1メートル以内の枝

○排出方法 直径30センチメートル以内に結束(細かい枝などは袋で排出可)

※落ち葉や下草も無料で戸別回収しています。土や石などが混ざらないように袋へ入れてください。

○問い合わせ先 剪定枝回収申込電話 ☎046(252)7560

缶・瓶の排出方法



一部を除き、缶・瓶は資源物として回収をしています。排出方法を知り、正しく分別しましょう。

○対象

資源物の回収日に出すもの
▽缶=飲料用の缶、缶詰など食品の缶、のり・茶・菓子などの缶

▽瓶=飲料用の瓶、調味料(しょうゆ、みりんなど)、コーヒーなどの瓶

燃えないごみの回収日に出すもの
▽缶=スプレー缶、一斗缶、塗料の缶など

▽瓶=化粧・薬品の瓶、哺乳瓶、ガラス製品のコップ・ふたなど

○排出方法 ふたをはずし、中身を空にして洗浄後、アルミ缶はつぶし袋に入れる(缶と瓶は別の袋へ入れる)

※アルミのふたは資源物の回収日、プラスチックのふたはプラスチック製容器包装の回収日。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

防ごう「たばこによる火災」

市内では、平成29年に21件の火災が発生しました。火災は、たばこの不始末や放火、ごんろの不注意などが主な原因となつています。



たばこの火は小さいですが、周囲の状況や管理方法で大きな火災に発展する恐れがあります。

たばこによる火災は、喫煙者一人一人が火災の危険性を理解し、次のことに気を付けることで防ぐことができます。火災予防に努めましょう。

たばこによる火災を防ぐために

- 決められた喫煙場所を利用する。
- 寝たばこをしない。
- 火気厳禁の場所で喫煙しない。
- 灰皿を使用し、「ポイ捨て」をしない。
- 灰皿の吸い殻を定期的に捨てる。
※完全に消火するため、灰皿に水を張るようにしましょう。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225